

令和 3 月 10 月 29 日
不動産・建設経済局不動産市場整備課**地域における不動産証券化手法の担い手の育成を支援します！**

～不動産証券化手法により遊休不動産の改修を実施する事業者・自治体を支援～

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法により、アフターコロナを見据えた地域課題の解決に資する遊休不動産の再生等を行う事業の形成に向け、今般、専門家派遣等によって支援する事業者及び地方自治体を選定しました。

■ 選定事業者・自治体

事業者・自治体名	所在地	事業概要
株式会社大一不動産	栃木県 大田原市	小規模不動産特定共同事業により、遊休不動産（空き店舗等）について、 <u>アフターコロナを見据えた地域課題解決及びまちなか活性化に資する学生向け混合型共同住宅等へのリノベーションを実施。</u>
兵庫県	兵庫県 神戸市	小規模不動産特定共同事業等により調達する民間資金を活用し、特定地域（六甲山上）における遊休不動産について、 <u>兵庫県、神戸市及び不動産業者が連携の上、アフターコロナを見据えたシェアオフィス等への利活用を促進。</u>

■ 選定結果等：<https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2021/R3stock-biz.html>

<本事業に関するお問い合わせ先>

株式会社価値総合研究所

不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した事業の具体的検討に向けた
専門家派遣等の支援事業 事務局

担当：北川、室

TEL:03-5205-7903 FAX:03-5205-7922 MAIL:stock_biz@vmi.co.jp

<問い合わせ先>

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 渡邊、原田
電話 03-5253-8111（内線 25156）、直通 03-5253-8289、FAX 03-5253-1579

不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した事業の
 具体的検討に向けた専門家派遣等の支援事業
 選定事業・支援概要

事業者名	事業概要及び支援概要
株式会社大一不動産	<p>■事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模不動産特定共同事業により、遊休不動産（空き店舗等）について、学生向け共同住宅施設等、アフターコロナを見据えた地域課題解決及びまちなか活性化の効果が期待できる混合型施設へのリノベーション事業を実施。 ・事業者は、不動産をリノベーションした実績を有している他、地域で既に管理業及び実物不動産投資に関する事業を行っていることから、地元投資家から資金を募る素地を有する。 <p>■支援概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模不動産特定共同事業の登録申請、事業計画策定における注意点及び具体的な税務・会計処理に対する助言等の支援を実施。
兵庫県	<p>■事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模不動産特定共同事業等により調達する民間資金を活用し、特定地域（六甲山上）における遊休不動産について、兵庫県、神戸市及び不動産業者が連携の上、アフターコロナを見据えた新しいワークスタイルに対応するシェアオフィス、レンタルオフィス等への利活用を促進。 ・兵庫県は、古民家再生に対する支援や、六甲山上での遊休施設利活用支援の実績を有する。また、協力事業者の中には、クラウドファンディングを活用した遊休不動産等の再生やリノベーション等を行った実績を有する事業者がいる。 ・今回の取組をモデルに、面的エリアでの活性化や、県内の小規模不動産特定共同事業の拡大及び発展が期待できる。 <p>■支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内の不動産業者への小規模不動産特定共同事業の登録等の支援、資格者（業務管理者等）の育成及び紹介、会計士及び投資判断経験者による事業収支に関するアドバイス並びに資産活用に関するノウハウ・アイデアの提供等の支援を実施。